

安倍改憲阻止の大運動を！

6／17 小森陽一さん講演会

今年の赤とんぼ講演会は、市民連絡会おおいたとの共催で小森陽一さん（九条の会事務局長・東京大学教授）に講演して頂きました。限られた時間で盛り沢山の内容でしたが、資料なども合わせてできる範囲でお伝えします。

（文責 日高）

・・・・朝鮮戦争のただ中で・・・・改憲に至る背景

- 1945年 第2次大戦敗戦後、日本に駐留していたのは連合国軍の部隊だった。
- 1947年5／3 日本国憲法施行（憲法9条で戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認）
- 1950年6／25 朝鮮戦争勃発（1953年7／27～休戦中）
- 1951年9／8 日本が連合国48カ国とサンフランシスコ講和条約締結
 - *同時に吉田茂首相はたった1人米側に連れていかれ、旧日米安全保障条約に署名を強要された。
 - *これによってアメリカ軍は「在日米軍」として駐留し続けることになる。
 - *憲法9条があるにもかかわらず、米国から再軍備を求められる。
- 1952年4／28 サンフランシスコ講和条約発効 *この日から沖縄は米国のものとなる。
- 1952年10／15 それまでの警察予備隊を改編して保安隊発足。
- 1954年7月 防衛庁が発足し、保安隊から自衛隊に。
- 1955年頃 *「改憲・安保護持」の自民党と「護憲・反安保」の社会党の二大政党へ⇒「55年体制」
- 1959年3月 安保改定阻止国民会議 ⇒社会党と共産党が共闘して「安保反対」の国民運動が起きた。
- 1960年1／19 岸信介首相が訪米して新安保条約に調印
- 1960年6／15 国会前でデモ隊と警察などの衝突⇒6／19国会で新安保条約が自然成立⇒6／23岸内閣総辞職
- 1960年7／19 池田勇人内閣⇒「所得倍増」の経済政策。 *以降「反安保闘争」衰退。 組合つぶし。
- 1990年 湾岸戦争 ⇒日本は130億ドル拠出
 - *当時海部内閣の党幹事長として権勢をふるった小沢一郎氏の変遷⇒世論が変われば政治家も変わる
- 1991年 ソ連の崩壊 ⇒ウクライナやカザフにあった旧ソ連核施設廃棄のためにアメリカがお金を出した。
- 1992年頃 *ソ連の核施設があった北朝鮮を敵視する ⇒敵を作る
- 1992年 宮沢喜一内閣でPKO法成立 ⇒非戦闘地域だけの自衛隊派遣
- 1993年頃～ *北朝鮮核開発危機あおりと改憲大連合形成
- 1997年 *日朝国交回復までいっていた。⇒ 拉致問題
- 2004年 小泉政権がイラクに自衛隊派遣⇒ 高遠さんら民間支援者は自己責任とされる。
「九条の会」呼びかけ ⇒ 2006年当時全国に4,500の「九条の会」。2011年には7,500。
- 2005年 小泉郵政民営化選挙で日本会議系議員が多数当選
- 2006年12／15 安倍内閣で「教育基本法」改悪
- 2007年9／12 第1次安倍政権を打倒した「教育基本法」改悪反対の市民運動
- 2009～2012年 15年ぶりの与野党逆転の政権交代から3・11後の第2次安倍政権
- 2015年9／19 安保法制「戦争法」成立 ⇒「戦争法」反対の市民運動と野党共闘の実現へ

・・・安倍改憲を阻止する市民の大運動を・・・

- 1) すべての衆院小選挙区で議員との公開討論で憲法に対する態度を明確に
- 2) すべての衆院小選挙区ごとに野党と市民の共同を形成し国会に圧力をかける
- 3) 「全国市民アクション」に「九条の会」が組織として参加
- 4) 「安倍9条改憲NO！3000万人署名」で改憲を阻止し政権打倒を
- 5) 国会を改憲反対の市民の声で「国権の最高機関」にする大運動を

お便り紹介

インターネットを見ていて、この会を知りました。

私も同じ思いでいます。

憲法とはその国がどういう国かを表しているものです。日本はこれまでの戦争を反省し、これから國造りを日本國憲法に表したものです。

政府はこの憲法を守り、國造りをして行く義務があります。

現実は陸海空の軍隊が有ります。敗戦から73年、戦争を知らない人々が多くなり、戦争の影がうすらいで来ています。しかたない事でしょうか? バカ言つてんじゃねーヨ!!

自衛隊を警察予備隊としてスタートした時から政府はこれまで、私達国民をダマシテ來たのです。

安倍首相はTVで全国戦没者追悼式において日本国民を代表して全ての戦没者に「戦争は決してしない」と言っています。

平気でウソをつく人間に国をまかせて良いのか?

残念だけど国会議員を選んだのも我々国民なんです。

どうしたら良いんだろう?

赤とんぼの会さんを応援します。

東京都 K・Yさん

毎年くりかえされる自然災害、年々、毎回、ひどくなつてきてるような気がします。暑さも長い間、続くようです。地球温暖化は、人間の生き方に警鐘を鳴らしていいね、と思います。武器、弾薬、昔、死の商人という言葉がありました。造る人、これをなくさないかぎりはてしなく続いていきます。

今、NHKでの西郷どん。自国でも造るようになつていきますが、他国から名藩に売りこみがけています。

今でも続いている内紛。民族間紛争。武器を造っている国、会社、人が売りこみしているのが、原因と思つてしまします。鹿児島市 Y・Tさん

●名もなきひとむれ チラシ配り
12月8日(土) 午後一時半～
大分市トキハ前にて

※憲法九条による平和を求めて有志で行つてある街頭行動です。

年に3回(5月3日、8月15日、12月8日)行います。
あなたの思いをチラシにして道ゆく人に伝えてみませんか?

読んでみませんか?

「知らなかつた、ぼくらの戦争」
アーサー・ビナード編著(小学館)2017年



「いつまで知らないでいるつもり?」赤とんぼの会の講演会にも来て頂いた、アーサー・ビナードさんが問いかけています。2011年ラジオ報道番組最優秀賞に選ばれた、文化放送の番組「アーチャー・ビナード『探しています』」

でビナードさんが訪ね歩かけた中から23名の方の戦争体験談が紹介されています。ビナードさんならではの視点や語り口、また彼自身がアメリカで受けた教育との対比もあり、ひと味違つた体験談となつています。語り手お一人お一人がいきいきと語られ、戦争の実態やそこを生き延びてこられた知恵が盛りだくさんで圧倒されます。残念なことに体験を語られた何人かの方が出版された時には既にお亡くなりになつていたという事実、その事がこの本の重要性を増しているように思いました。

(山本)

やつぱり責任がある

殺人的な熱波が続いている。そのせいかどうか、気力が萎えてしまつてどうにも動きが取れない。もう少し前は「これではいけない。なんとかしなくては」と思つて日曜日の国会前集会にも行つてみた。辺野古の米軍基地新設に反対するものが集まつていた。マスコミにはほとんど報道されなかつた。

集まつた人たちのほとんどは70代位かと思えたが、みんな結構元気そうだつた。このことを少しでも周りの若い人たちに話せたら、と思いつ帰つてきたが、いまだに話せていな。東京でのことを思い出す間もないような日常であることも確かだが、それでも一人や一人抱まえて思いを伝えたい。時間的には伝えることができなくもないのになぜだか口が開かない。話す前に諦めてしまつてゐる。

なぜつて、誰もかれもスマホばかり見つけているうちに、もはや考えているのか…。

安倍政権は「再選確実」なのだそつだ。この先何ができるのだろうか。せめて「3千万署名」が力を持つほしい。選挙で選ばれて出てきたはずの国会議員が、恐怖を感じさせるほどの力を持つてしまつのはなぜか。やはり自分たちのことを安易に人任せにせず、自分の頭で考えて、わからなければ調べる。十分に事実を確認した上で判断する。間違つていれば異議を申し立て、軌道修正できるまで口を離さない。つまり自治意識が根付いていないとしか思えない。誰が見てもおかしい安倍政権のやり方が、ここまでまかり通つてしまふのは、やはり私たち一人ひとりの政治に対する責任が認識されていないのだと思つ。

これまでひどい目に合うのは、まずは弱い立場の人たちだけれど…。

寄村仁子

特別講演会 これでいいのか日本! 「日本の教育と憲法を語る」 — 前川喜平講演会 —

8月30日(土)
18時30分開演
J:COMホールトホール大分
大ホール
当日券700円
主催 大分県革新懇
080-9244-5636
協賛団体
平和をめざすオールおおいた

安保法制違憲訴訟

第7回 期日
10月18日(土) 10:30~
大分地裁
公判後弁護士会館で集会
・傍聴に行きましょう!!

ドキュメンタリ=映画

「不思議な クニの憲法」2018

<と き>9月9日(日)午後2:00~5:00

<ところ>九重文化センター

<入場料>500円 (高校生以下無料)

<主 催>上映実行委員会

<連絡先>097-2518-6785 (麻生)

*上映終了後、松井久子監督を囲んでフリートーク

市民連続講座2018

第2回

「嵐を呼ぶ少女と呼ばれて」

～市民運動という生き方～

<講 師>菱山南帆子さん

(許すな!憲法改悪!市民連絡会 事務局次長)

<と き>9月1日(土) 13:30~15:30

<ところ>大分市コンバルホール305

<資料代>1000円

*終了後、デモあり。

市民連続講座2018

第3回

「安保国体に どう立ち向かうか」

<講師>二宮 孝富さん(大分大学名誉教授)

<と き>11月23日(金) 13:30~

<ところ>コンバルホール視聴覚室

<資料代>1000円

*主 催>憲法教育基本法改悪に反対する市民連絡会おおいた

<連絡>090-4583-8797(池田)

声に出して読んでみましょう憲法九条

『戦争の放棄、戦力の不保持・交戦権否認』

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の発動したる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 テレホン番号: 097-544-8802 (郵便振込) 01540-0-12160
(ホームページ) <http://aka-tombo.com/> <メール> aka-tombo@hotmail.co.jp